

目標達成に向けた主な取組内容(案)

※今後、目標達成に向けた取組事項を協議するが、現時点で想定される主な取組内容を挙げるものとする。

1. 避難活動等の取組

- (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項
- (2) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項

2. 水防活動等の取組

- (1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項
- (2) 市町村庁舎や災害拠点等の自衛水防の推進に関する事項

3. 排水活動及び施設運用の取組

1. 避難活動等の取組

(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

○ 想定最大規模降雨時の氾濫情報(浸水想定区域図・浸水継続時間図・家屋倒壊等氾濫想定区域図等)を公表

河川管理者

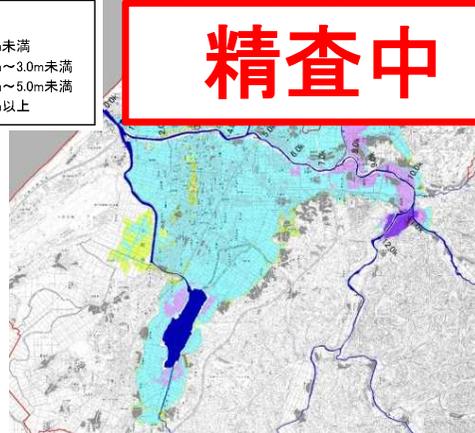
【各基礎データを作成】

- ・ 浸水想定区域図
- ・ 浸水継続時間図
- ・ 家屋倒壊等氾濫想定区域図

※H28年度出水期前に公表を目指す。

凡例

0.5m未満
0.5m～3.0m未満
3.0m～5.0m未満
5.0m以上



想定最大規模降雨時
浸水想定区域図

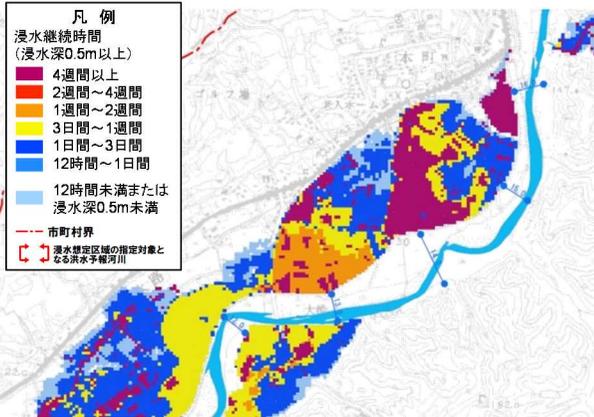
表示例

凡例

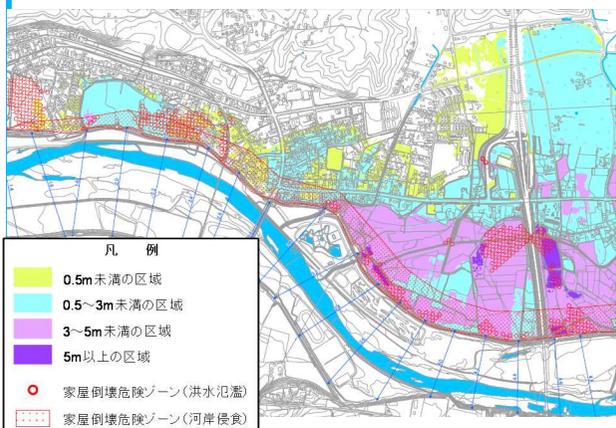
浸水継続時間
(浸水深0.5m以上)

4週間以上
2週間～4週間
1週間～2週間
3日間～1週間
1日間～3日間
12時間～1日間
12時間未満または 浸水深0.5m未満

市町村界
浸水想定区域の指定対象となる洪水予報河川



想定最大規模降雨時
浸水継続時間図のイメージ

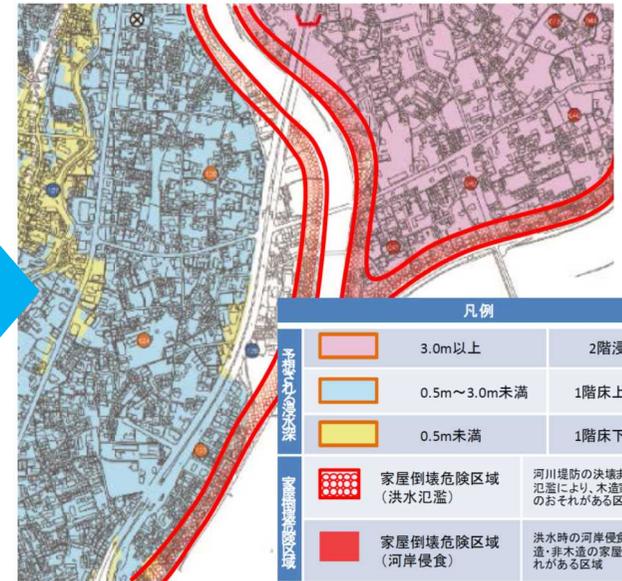


凡例

0.5m未満の区域
0.5～3m未満の区域
3～5m未満の区域
5m以上の区域
○ 家屋倒壊危険ゾーン(洪水氾濫)
□ 家屋倒壊危険ゾーン(河岸侵食)

想定最大規模降雨時
家屋倒壊等氾濫想定区域図のイメージ

市町



凡例

3.0m以上	2階浸水
0.5m～3.0m未満	1階床上浸水
0.5m未満	1階床下浸水
家屋倒壊危険区域 (洪水氾濫)	河川堤防の決壊または洪水 氾濫により、木造家屋の損壊 のおそれがある区域
家屋倒壊危険区域 (河岸侵食)	洪水時の河岸侵食により、木 造・非木造の家屋倒壊のおそ れがある区域

河川管理者が公表した浸水
想定区域図に基づき
洪水ハザードマップ作成

1. 避難活動等の取組

(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

●水防法第15条の3に基づく要配慮者利用施設の避難の確保のための措置に関する計画の策定に努めることについて、さらなる要配慮者施設管理者への働きかけを進めるとともに避難訓練等により課題を抽出するとともに関係機関との連携を深める必要がある。

※ 水防法第15条の3:

第十五条第一項の規定により市町村地域防災計画にその名称及び所在地を定められた要配慮者利用施設の所有者又は管理者は、国土交通省令で定めるところにより、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を作成するとともに、当該計画で定めるところにより当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保のための訓練を実施するほか、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を行う自衛水防組織を置くよう努めなければならない。

※浸水想定区域内の要配慮者利用施設数

(「国土数値情報 福祉施設データ H23」より整理)

小松市 : 113施設

白山市 : 111施設

能美市 : 52施設

野々市市 : 55施設

川北町 : 8施設

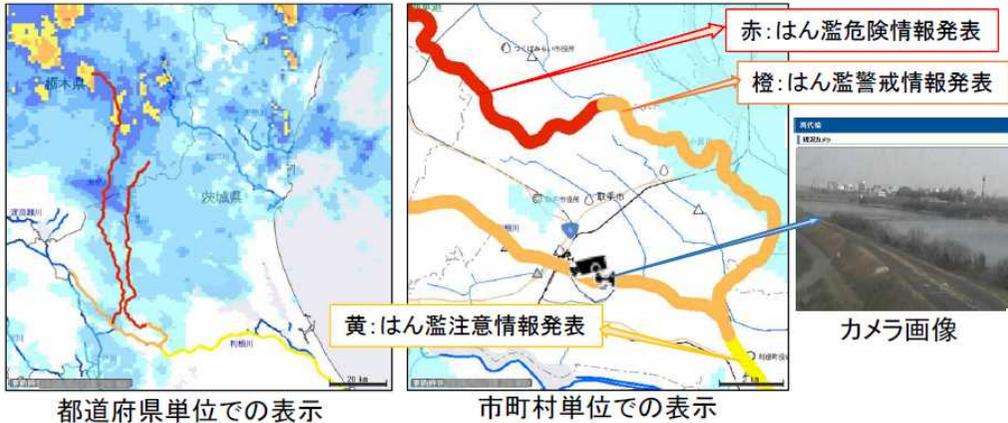
1. 避難活動等の取組

(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

○平成28年3月より、「川の防災情報」をよりわかりやすくリニューアル

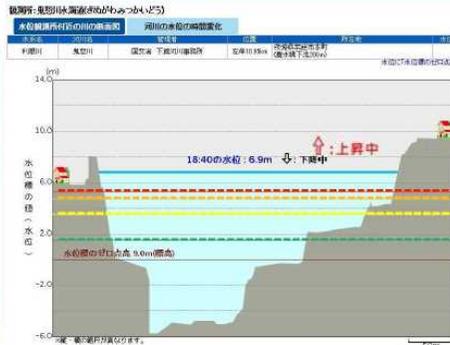
川の水位や雨の現在の状況がわかります。

- ・水位の変化に応じて予警報が発表されると川の表示の色が変わります。
- ・カメラのアイコンをクリックすると、現在の川の状況をカメラ画像で確認することができます。
- ・レーダーによる雨の状況もわかります。



川の水位で現在のはん濫の危険性がわかります。

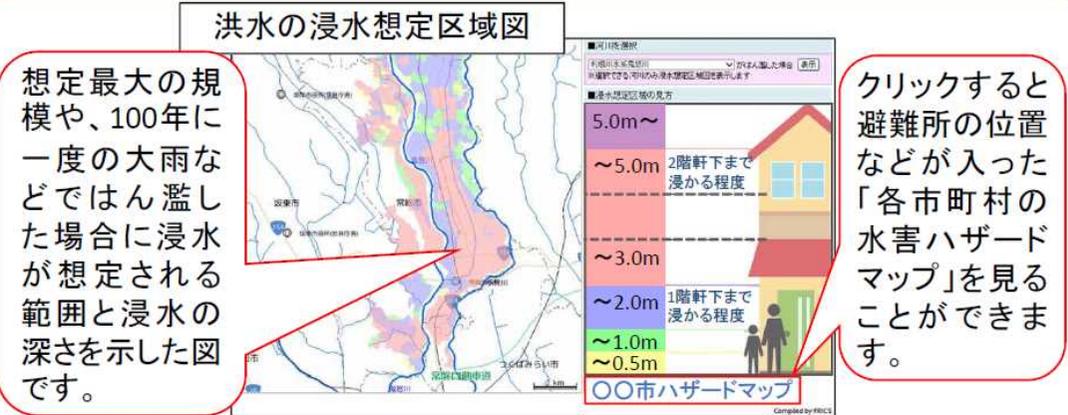
- ・川の水位が上昇している時は水位情報と共に↑:上昇中の表示がされます。
- ・近くの川の水位が高いほど、身近ではん濫する可能性が高まります。
- ・はん濫の危険性が高くなっている川の近くでは、身の安全の確保を図るなど、適切な防災行動をお願いします。



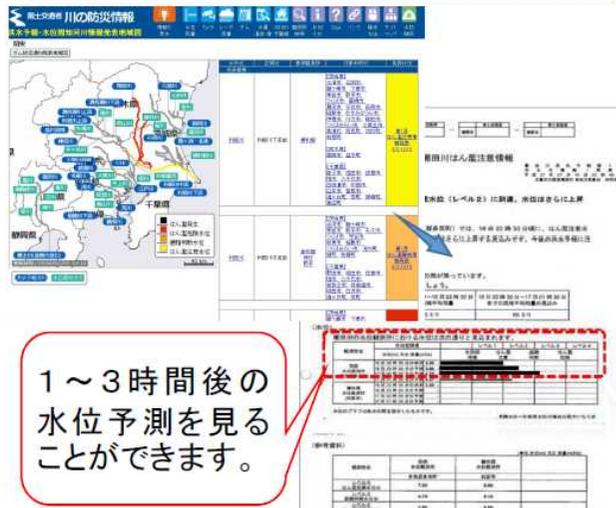
パソコンから <http://www.river.go.jp/>

スマートフォンから <http://www.river.go.jp/s/>

洪水の浸水想定区域図で、仮にはん濫したらどこがどのくらい浸水する危険性があるかがわかります。



川の水位に応じた予警報の詳細な情報も見ることができます。



いつも持っているスマートフォンで川の防災情報を見ることができます。



1. 避難活動等の取組

(2) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項

○小中学生を対象とした水防災教育の実施、まるごとまちごとハザードマップの表示 など

水防災教室の開催

河川における自然や治水の歴史など、地域の災害リスクや防災への取組への理解を深め、自然災害から命を守るために必要な心構え・知識・判断力・行動力を養うための取組を実施



水防災教室



水防活動の体験

まるごとまちごとハザードマップの表示

「まるごとまちごとハザードマップ」とは？

洪水・内水・高潮の各浸水想定区域図及び水害ハザードマップを担うものとして、まちなかに標識等として、浸水深の情報や避難行動に関する情報を設置することをいい、水防法第14条第3項及び第15条第3項に基づく措置の一部となるものである。



1. 避難活動等の取組

(2) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項

○河川管理者や自治体が参加した水害リスクの高い箇所共同点検 など

自治体との共同点検を実施

- ・各市長が行う避難勧告・指示の判断材料となる情報の提供方法などの再確認
- ・堤防の越水、漏水などに対して特に注意が必要な箇所の確認
- ・過去の被災事例や洪水時の水防工法などの情報共有

■日時 平成27年11月19日(木)

参加機関：小松市、能美市、金沢地方気象台



■日時 平成27年11月19日(木)

参加機関：石川県、白山市、能美市、野々市市、川北町、
金沢地方気象台



1. 避難活動等の取組

(2) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する事項

○水害時に住民の避難を促し、被災者を無くすことを目指して、直轄河川流域の市町村長との意見交換会(トップセミナー)を開催し、危機意識を共有すると共に、市長が行う避難勧告・指示の判断材料となる出水時に河川管理者が提供する情報について説明

トップセミナーの開催

■日時 平成27年11月27日(金)
小松市を対象としたトップセミナー



■日時 平成28年1月14日(木)
白山市、能美市、野々市市、川北町を対象としたトップセミナー



2. 水防活動等の取組

(1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

- 各市町の消防、県・市・国職員等を対象に水防技術を伝承し、指導者を育成すべく、水防技術講習会を実施



「縄の結び方」



「土のう作り」



「釜段工」



「木流し工」



「積土のう工」



「改良積土のう工」

2. 水防活動等の取組

(1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

○河川管理者や自治体職員、利水ダム関係者との水防資機材の確認、新技術を活用した水防活動 など

自治体職員、利水ダム関係者との水防資機材の確認



平成28年6月2日(火):水防団と自治体との水防資機材の確認
(神田堤水防倉庫)

新技術を活用した水防活動



2. 水防活動等の取組

(2) 市町村庁舎や災害拠点等の自衛水防の促進に関する事項

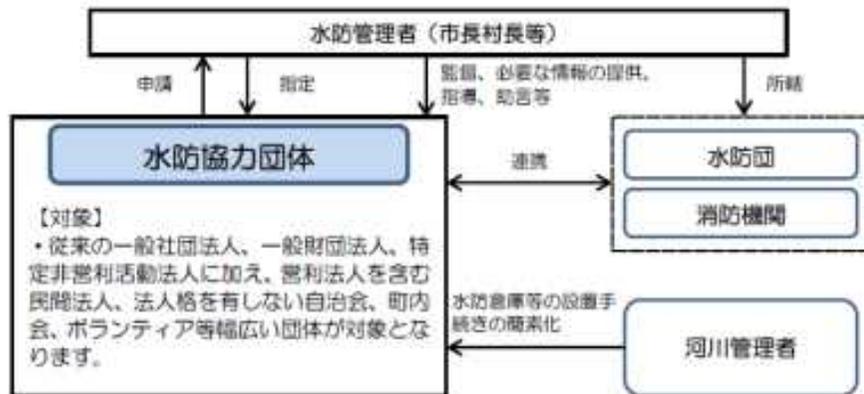
○水防活動の担い手となる水防協力団体の募集・指定の促進 など

水防協力団体を募集しています。

水防法第36条にて規定されている「水防協力団体」を募集しています。下記について、岐阜市の水防活動にご協力いただける各種団体様、また水防協力団体に関する疑問・質問等がありましたら、下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

水防協力団体とは？

水防管理者によって指定された各種関係団体が水防団と連携し、水防活動を行う制度。平成17年度の水防法改正により策定され、平成25年度水防法改正により対象範囲、業務が拡大されました。



対象範囲及び想定業務内容

対象団体（例）	想定業務内容
建設会社等	水防資器材の提供、巡視、大型土のう作成・運搬等
大型販売店・食品メーカー等	水防資器材の提供、支障物資の提供・運搬等
コミュニティFM	災害情報の放送（住民への呼びかけ）、PR等
新聞社	水防活動の資料収集・提供、PR等
大学等	訓練の指導・評価、実効的な水防計画等の検討等
NPO・ボランティア団体	避難所運営支援等
自治会・自主防災組織・婦人会	自治会単位での避難計画作成、自治会と連携した避難所運営計画作成、住民避難誘導、避難所運営、炊き出し等



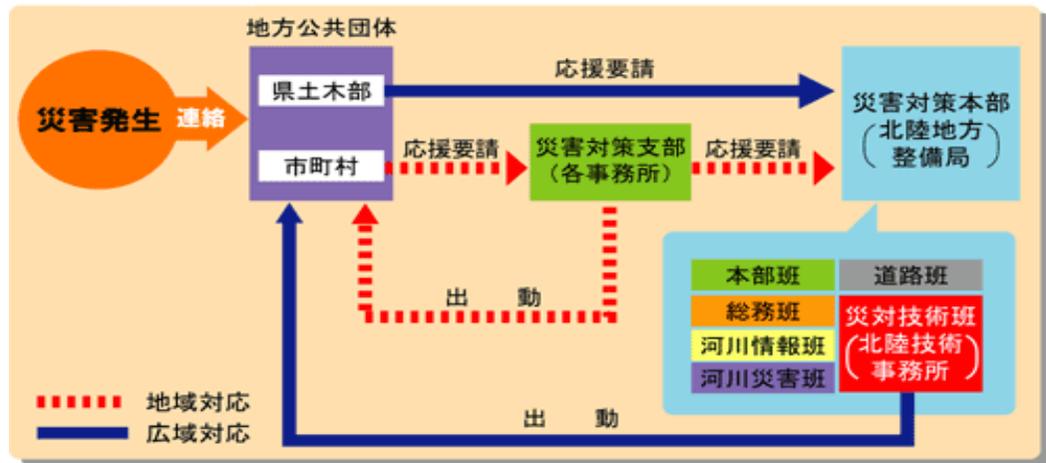
水防体験の様子

3. 排水活動及び施設運用の取組

○排水支援や自治体職員とのリアリティある排水訓練の実施 など

地方公共団体への支援活動

地方公共団体からの要請があった場合にも災害対策機械等を出動し、地方公共団体と協力して災害の対応を行います。



..... 地域対応とは：

各事務所が管理する河川や道路及びその周辺地域の災害に即対応します。

————— 広域対応とは：

大規模な災害が、同時に複数の箇所が発生する災害に対して、広域的に対応します。

自治体職員とのリアリティのある排水訓練を実施



平成25年7月出水： 内水被害への支援状況



※内水とは、本川（梯川）に流入しようとする水が、入りきれずに周辺で湛水する現象を言います。

